

平成25 年度 全国航空消防防災協議会事業等活動報告

全国航空消防防災協議会は、消防防災ヘリコプターに関する地方公共団体相互の連絡協調を推進するとともに、全国の住民の信頼に応える航空消防防災体制の確立に寄与することを目的として、阪神・淡路大震災を契機に平成8年に設立されて以来、十数余年に亘って着実な事業運営に取り組んでいる。また、先の東日本大震災等における緊急消防援助隊の広域応援活動の体験等を踏まえ、更なる事業充実の推進に努めている。

平成 25 年度において実施した諸事業ははじめ当協議会の活動内容を以下のとおり報告する。

1 調査研究事業の実施

調査研究事業については、平成 25～26 年度の継続事業とされている「消防防災ヘリコプターの航空隊員等の教育訓練等に関する調査研究」を専門委員会において実施した。

この調査研究により、現行の航空隊員の教育訓練等の基準を検証し、各航空隊の教育訓練等に対する認識を把握することにより、将来の教育訓練等の基準の見直しに繋げようとするものである。平成 25 年度においては、専門委員会を 4 回開催し、全国の消防航空隊及び消防防災航空隊への教育訓練の現状についての調査やその分析を行った。

2 研修事業の実施

(1) 航空隊長会議

平成 26 年 1 月に「消防防災航空隊長・隊員合同研修会」として、隊員と合同で開催した。

(2) 航空隊員研修会

平成 25 年 11 月に徳島県徳島市において、航空隊員徳島研修会を開催した。研修会では、総務省消防庁から広域応援・受援体制についての指導を受けたほか、二つの航空隊から今夏の豪雨災害時の活動状況及び反省点などが発表された。

また、平成 26 年 1 月に「消防防災航空隊長・隊員合同研修会」として、隊長と合同で開催した。

合同研修会では、内閣府防災担当官から「南海トラフ巨大地震の被害想定について」の解説を受けたほか、当協議会副会長の講話、航空隊による最近の救助事例の発表を行った。また、意見交換会では、救助事例の発表を巡り活発な討論、意見交換が行われた。

研修事業の実施概要

区 分	開催年月日	開催地	参加人数
航空隊員徳島研修会	平成 25 年 11 月 7・8 日	徳島県徳島市	92 名
消防防災航空隊長・隊員合同研修会	平成 26 年 1 月 27・28 日	千代田区永田町	97 名

3 航空危険物の輸送承認手続等の代行

一般に、航空法第86 条において航空機による爆発物等危険物の輸送については禁止されており、同法施行規則第194 条第2 項第5 号に基づき、国土交通大臣の事前承認を受けた物件に限り当該輸送禁止規定が解除され輸送することができることとされているところである。

消防防災ヘリコプターは、平時又は災害時において所要の資機材等（燃料を含む）を輸送し、消防防災活動を公務として行うことをその任務としており、これら爆発物等危険物に該当するものについて、当協議会が消防防災ヘリコプターを保有・運航する地方公共団体に代行して次年度一年間に亘る一括承認手続を行っており、平成26 年2月14 日付け国空航第 963号を以って国土交通大臣から承認を受け、各保有・運航団体に通知をするとともに、年度中の輸送実績等についても報告することとしている。

4 機関誌の発行

機関誌「はばたき」を年2回のペースで発行しており、平成25年度においては、第21号まで刊行し、全国の各会員宛に配布し利用に供するとともに、関係する国・地方の各防災機関等にも航空消防防災体制についての普及広報の一環として、情報提供したところである。

5 その他の情報資料の収集・提供、関係団体との連携等

航空消防防災体制の更なる充実に向けて、各消防防災航空隊相互の情報連絡がより密接となり、各会員相互の連携協調にも資するべく、ホームページの充実・更新に努めている。

また、耐空証明検査等予定期間の情報等についても、従前に引き続き、一斉に登載し情報を提供している。

6 会計事務に係る監事監査の実施

会則に基づく前年度の会計事務に係る監事監査が、平成26年5月27日に実施され、2名の監事から「適正かつ妥当」との監査報告を受けた。

7 幹事会・総会の開催状況

(1) 第1回幹事会(H25.5.27：書面表決)

- ① 平成24年度事業等活動報告について
- ② 平成24年度歳入歳出決算について

総会開催を前に書面開催され、いずれも原案どおり全会一致で承認された。

(2) 第1回総会（H25.6.27：書面表決）

- ① 平成24年度事業等活動報告について
- ② 平成24年度歳入歳出決算について

招集総会開催直前の中止に伴い、急遽、書面表決総会を開催し、いずれも原案どおり全会一致で承認された。

(3) 第2回幹事会（H25.8.30：招集）

付議案として、

- ① 平成25年度総会等の中止の経過及び今後の対応について
- ② キャンセル料の負担・支出及び前事務局長に対する損害賠償請求について
- ③ 事務局長の採用について

が諮られ、いずれも原案どおり出席者の総意で承認された。

(4) 第3回幹事会（H26.3.10：招集）

報告議案として、平成25年度における事業活動概要報告及び歳入歳出決算見込が提出されたうえで、

- ① 平成26年度事業計画案（案）について
- ② 平成26年度歳入歳出予算案（案）について
- ③ 幹事の改選及び監事の推薦について
- ④ 事務局長人事について

が付議され、いずれも原案どおり全会一致で承認された。

(5) 第2回総会（H26.3.11：書面表決）

① 平成 26 年度事業計画案（案）について

② 平成 26 年度歳入歳出予算案（案）について

が諮られ、いずれも原案どおり賛成多数で承認された。